

経営トップのための

役員報酬適正化セミナー

支給停止の年金が復活！

このセミナーは経営者、役員など経営に参画する方向けの内容です。

- 社会保険料の計算方法や徴収方法に精通した、国家資格者である社会保険労務士が導入を支援
- 法律や社会保険の仕組みを使った、合法的で安心・安全な方法です。
- 報酬の支払い方法を変更するだけで、年収はまったく変えません。
- 役員報酬を適正化することで、毎年上昇する社会保険料を節減

手取りを変えずに年金を受け取れる社会保険料適正化の仕組みです。経営者なら知っておくべき「これからの財務体質強化策」です。

セミナーに参加するメリット

- 年収が同じでも支払い方法が違っただけで、社会保険料にこれだけの差が出る！
- 役員社会保険料は、年間1人あたりいくらかぐらい節減することができるのか。
- 事例のご紹介「シニア役員1人当りの年間節減額」具体的な節減額をご紹介します。

参加者特典：**役員報酬最適化プラン概算診断**

社会保険料の節減見込額を試算いたします。※企業様の状況により診断できない場合があります。

経営者なら知っておくべき「これからの財務体質強化策」です。

このセミナーは社会保険料の削減のお話ではなく、経営課題と財務体質強化のための重要なお話です。

日 時 平成26年6月11日（水）午後3時30分～5時30分

開場：午後3時15分

会 場 あすか会議室601 東京都千代田区神田小川町2-1-7日本地所第7ビル TEL:03-3233-1207

* 地下鉄新御茶ノ水駅 B7 出口すぐ : JR 御茶ノ水駅・神田駅より徒歩8分

講 師 特定社会保険労務士・鈴木社会保険労務士事務所代表 鈴木 早苗

2001年製造業の会社（社員130名）に社長秘書として勤務中に社会保険労務士資格取得。2003年鈴木社会保険労務士事務所開業。当初より中・小規模企業の人事労務顧問に特化して、組織を強くする就業規則作成、社員を成長させる人事評価制度構築に多数従事している。

■受講料 1名 3,000円（税込）事前にお振込ください。

※社員が伸びる人事制度の仕組み（午後1時30分～午後3時）を同時に申し込まれる場合は5,000円（税込）

■申込み方法： 下記受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

あるいは、鈴木宛てにメール（info@suzukey-stone.com）でお申し込みください。

<鈴木社会保険労務士事務所 行 FAX:03-6382-8073>平成26年 月 日

「役員報酬適正化セミナー」申込申込（このセミナーです）

「社員が伸びる会社に共通する人事制度の仕組み」（別紙でご紹介しているセミナーです）

※いずれか一方の後、参加でも歓迎です。参加されるセミナーにチェックを入れてください。

会社名		業種	
所在地	〒	—	
TEL	()	FAX	()
フリガナ		役職名	
出席者名		E-Mail	